

「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申及び当面の対応について

区では、令和7年1月にジェンダー平等に関する審議会を設置し、杉並区のジェンダー平等に係る施策に関し必要な事項について諮問しました。この度全8回の審議を経て答申がまとめられましたので報告いたします。

1 諮問内容

杉並区における男女共同参画の取組をジェンダー平等の視点から発展させ、ジェンダー平等社会の実現に向けて更なる推進を図るための今後の課題、目指すべき未来像、それを実現するための方策について

2 審議会及び答申の概要

別紙のとおり

3 答申のポイント

- ・杉並区の目指すべき未来像として「ジェンダー平等な社会」が示されている。
- ・ジェンダー平等を取り巻く国内外の現状、区のこれまでの取組を踏まえて、区におけるジェンダー平等社会の実現に向けた課題及び方策が提案されている。
- ・ジェンダー平等の実現に向けて社会に通底する課題として「固定的な性別役割分担意識」と「性の多様性についての理解不足や偏見、差別」が取り上げられている。
- ・ジェンダー平等社会の実現に向けて取り組むための区の体制構築やジェンダー平等に関する条例の制定について提言されている。
- ・課題解決の全体的な方針に「ジェンダー視点の主流化（※）」を取り入れることで、区のあらゆる取組がジェンダー平等の考え方に基づき行われることが示されている。

※ジェンダー視点の主流化…ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映すること

4 答申への当面の対応

全庁横断的な会議体で答申内容の具体化に向けた方向性について検討を進めるとともに、可能なものは実行計画等の一部修正、来年度当初予算へ反映させる。

審議会及び答申の概要

1 杉並区ジェンダー平等に関する審議会委員（答申日現在・敬称略）			
会 長	村松	泰子	（東京学芸大学 名誉教授）
副会長	高見	具広	（独立行政法人労働政策研究・研修機構 主任研究員）
委 員	赤池	紀子	（公募）
	藤岡	よし乃	（公募）
	岩橋	春美	（杉並女性団体連絡会 運営委員）
	櫻井	彩乃	（一般社団法人GENCOURAGE 代表理事）
	三戸	花菜子	（特定非営利活動法人ReBit キャリア事業部マネージャー）
	岩田	整	（弁護士）
	山田	昌弘	（中央大学 文学部教授）
	鈴木	知徳	（東京人権擁護委員協議会杉並地区委員会 委員）

2 審議の経過	
○ 第1回（R7. 1. 27）	審議事項の諮問、杉並区の基礎的データの共有
○ 第2回（R7. 2. 28）～5回（R7. 5. 30）	「目指すべき未来像」・「今後の課題」・「未来像を実現するための方策」に係る審議、委員による情報提供（「ジェンダー平等及びジェンダー主流化について」、「多様な性の考え方、地域社会における課題など」、「杉並の女性運動のあゆみ」、「戦後からの杉並の女性の学習」）など
○ 第6回（R7. 6. 27）	第2回～5回審議会の総括、答申の構成について
○ 第7回（R7. 7. 29）	答申案について
○ 第8回（R7. 8. 29）	答申の決定
○ 令和7年9月5日	会長から区長へ答申を手交

3 答申の構成			
答申にあたって		Ⅲ 杉並区のジェンダー平等社会の実現に向けて	
Ⅰ ジェンダー平等を取り巻く現状～世界・国・都～		1 目指すべき未来像	
Ⅱ 杉並区のジェンダー平等に関する動向		2 今後の課題	
		3 未来像を実現するための方策	
		Ⅳ 区に望むこと	

